

令和5年度 第5回 大江町教育委員会の会議結果について

令和5年8月30日

大江町教育委員会

- 日 時 : 令和5年8月30日(水)午後4時00分～午後5時00分
- 場 所 : 大江町中央公民館 応接室兼講師控室
- 出席委員 : 清野教育長、山家委員、阿部委員、鴨田委員、海野委員
- 欠席委員 : なし
- 教育長報告
 - ・ 議会議員選挙と9月議会定例会における山家委員、阿部委員の再任議案について
 - ・ 猛暑とコロナの影響により、大江中学校躍動祭を延期することについて
 - ・ 学校のあり方検討委員会について(数十年先を見通し、魅力ある学校づくりを目指して)
 - ・ 花火後の清掃ボランティア(夢憧布)、二十歳祝賀式について
 - ・ 総合体育施設への自動販売機設置について
 - ・ 子ども県展での県展賞、奨励賞、入選について
- 議 事
 - 原案のとおり可決されました。

 - 議第9号 令和5年度大江町教育事務事業点検・評価報告書(令和4年度分)について

 - 議第10号 大江町教育費予算(令和5年度一般会計補正予算(第3号))に対する意見の申出について

 - 議題11号 令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

令和5年度 第5回 大江町教育委員会 会議録

招集年月日	令和5年8月8日
招集の場所	大江町中央公民館 応接室兼講師控室
開会年月日	令和5年8月30日(水)
出席委員	清野教育長、山家職務代理者、阿部委員、鴨田委員、海野委員
欠席委員	なし
会議に出席した者	西田教育文化課長、齋藤学校教育主幹兼指導主事
付議事件	議第9号 令和5年度大江町教育事務事業点検・評価報告書(令和4年度分)について 議第10号 大江町教育費予算(令和5年度一般会計補正予算(第3号))に対する意見の申出について 議題11号 令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
開 会 清野教育長	会議参集の謝辞を述べ、大江町教育委員会の開会を告げた。
2 会議録署名委員 の指名 清野教育長	山家委員をお願いします。
3 報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・議会議員選挙と9月議会定例会における山家委員、阿部委員の再任議案について ・猛暑とコロナの影響により、大江中学校躍動祭を延期することについて ・学校のあり方検討委員会について(数十年先を見通し、魅力ある学校づくりを目指して) ・花火後の清掃ボランティア(夢憧布)、二十歳祝賀式について ・総合体育施設への自動販売機設置について ・子ども県展での県展賞、奨励賞、入選について
報告についての 質問事項 山家職務代理者	学校のあり方については私たち教育委員も、例えば義務教育学校のメリットデメリット等を勉強しなくてはなりませんね。その機会を作っていただければと思います。また幼保からの一貫校についても学んでいってはいかがでしょうか。
清野教育長	11月には各地区での座談会をしたいと考えておりますが、まずはそこに教育委員の皆さんからも参加していただき、地域のみなさんがどのような考えを持っているか、一緒に聞いていただければと思います。
4 議 事	
西田課長	続きまして、議事に入らせていただきます。
清野教育長	議長を山家職務代理者をお願いします。
山家職務代理者	日程第一 議第9号 令和5年度大江町教育事務事業点検・評価報告

	<p>書（令和4年度分）について 説明をお願いいたします。</p>
西田課長	<p>（議案書により説明）</p> <p>前回の会議でもご説明いたしましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会では年に一度、前年度に実施した事業内容を自分たちで自己評価し、議会に提出しなければならないとされておりますので、評価実施要項に基づいて自己評価しております。前回の教育委員会では、それらの点検項目について議決をいただきましたが、今回はそれに基づいて外部委員の意見等も届きましたので、それらをまとめさせていただきます。</p> <p>（資料に基づき詳細説明）</p>
山家職務代理者	<p>ありがとうございます。みなさんからご質問、ご意見等ありましたら出させていただきますと思います。</p>
阿部委員	<p>家庭教育の保護者向け研修会を充実していかななくてはならないとありますが、例えばどのようなことを考えているか教えてください。</p>
西田課長	<p>現在もPTA研修会として各学校で様々な取り組みをしていますし、保育園幼稚園でも県の事業を取り入れた子育て講座等を実施していますので、それらをさらに充実していきたいと思います。また青少年育成町民会議の中でも講師の先生をお呼びして勉強していますので、その辺りも力を入れていきたいと思います。</p>
山家職務代理者	<p>不登校児童生徒が増加しているとのことですが、魅力ある学校づくりという視点からも、これからは不登校イコール悪いことではなく、そういう見方を変えていく必要があるという段階に来ていると思います。学校に来なくとも成長できるように、発想を変えていかなければなりません。それに対する相談体制を充実していくことが大事だと思いながら報告書を読んでおりました。</p>
清野教育長	<p>子どもにとっては学校とはひとつの社会であり、その社会とつながりが持てるようにするにはどうしていくかということを、みんなで考えていくことが大事だと思います。学校以外のところでも、どこかに集まれるようになればいいのですが。</p>
西田課長	<p>昨年度から試験的に子どもたちの居場所づくりをおこなっており、試行錯誤する中で課題もたくさん見えてきましたので、今年度また新たな形で進めたいと、今準備しているところです。昨年はアテラを利用してやってきましたが、今年度は専門の知識を持った方に来ていただき、ふれあい会館を中心にやっていきたいと考えています。</p>
鴨田委員	<p>コロナで運動会や駅伝など様々なイベントが中止になり、そのための予算は残るものと思いますが、それらの予算はどこか別の事業に組み入れられているのでしょうか？</p>

西田	運動会や駅伝は、町の直轄事業としておこなっているのではなく、大江町スポーツ協会の事業として取り組んでおります。もちろんそこには町の補助金も入っておりますので、実施しなかった分はスポーツ協会から町へ返還され、補正予算で精査していくということをおこなっております。
山家職務代理人	ほかにございますか？ 無いようでしたら、議決ということによろしいですか？
全員	よろしくお願いいいたします。
西田課長	ありがとうございます。ただいま議決をいただきましたので、9月議会に行政報告という形で提出させていただきますので、よろしくお願いいいたします。
山家職務代理人	日程第二 議第 10 号 大江町教育費予算（令和 5 年度一般会計補正予算（第 3 号））に対する意見の申出について説明をお願いいたします。
西田課長	議第 10 号および議第 11 号につきましては、9 月議会提出案件ですので、秘密会にて審議させていただくということによろしいでしょうか。
各委員	はい 《日程第二 議第 10 号 大江町教育費予算（令和 5 年度補正予算（第 3 号））に対する意見の申出について および 日程第三 議題 11 号 令和 5 年度要保護・準要保護児童生徒の認定については秘密会にて審議》
山家職務代理人	山家職務代理人 議題は以上となりますので、議長を降りさせていただきます。
5 閉 会 清野教育長	これで教育委員会を終了させていただきます。ご苦勞様でした。 会議終結宣言 午後 5 時 00 分 令和 5 年 8 月 30 日 教育長 清野 均 委員 山家 貴代

大江町教育委員会（8月定例会）

令和5年8月30日（水）午後4時～
大江町中央公民館 応接室兼講師控室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 報 告

- ・大江町教育委員（山家委員・阿部委員）の再任について など

4 議 事

日程第一 議第 9 号 令和5年度大江町教育事務事業点検・評価報告書
(令和4年度分) について

日程第二 議第 10 号 大江町教育費予算（令和5年度一般会計補正予算
(第3号)) に対する意見の申出について

日程第三 議第 11 号 令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

5 閉 会

その他

(1) 次回会議予定 (案: 9月定例会が月末のため下記日程で実施)

日時: 10月5日(木) 午後4時～ (予定)

場所: 大江町中央公民館 応接室兼講師控室

(2) その他

今後の日程

9月 2日(土) 延期: 大江中学校躍動祭(14日へ)

9日(土) 県中学駅伝大会

14日(木) 大江中学校躍動祭(2日から延期)

大江中稲刈り体験(JAと相談のうえ延期予定)

16日(土) 図書館まつりスタート

27日(水) 村山地区社会教育大会 in 大江町

28日(木) 10:00～ 議会定例会(10/4まで)